

第199回
福島県都市計画審議会
議案書

日 時 令和8年5月27日（水）10時00分～

場 所 杉妻会館 3階 百合

福島県都市計画審議会

目 次

○ 報告事項

1. 第198回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告	1
-------------------------------	---

○ 第199回福島県都市計画審議会審議事項

2. 議案	2
-------	---

○ 福島県都市計画審議会委員名簿	11
------------------	----

1. 第198回福島県都市計画審議会に付議された案件の報告

第198回福島県都市計画審議会に付議された案件は次のとおりです。

議案番号	議 案 名	告示（許可）年月日	備考（告示番号等）
議案第2055号	会津都市計画道路の変更について	令和7年12月5日	福島県告示第791号 (会津若松市)
議案第2056号	双葉都市計画公園の変更について	令和7年12月5日	福島県告示第792号 (双葉町)
議案第2057号	浪江都市計画公園の変更について	令和7年12月5日	福島県告示第793号 (浪江町)
議案第2058号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	許可手続き中	申請人 東北交易株式会社 (相馬市)
議案第2059号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	令和7年12月19日	申請人 株式会社まるさセンター (南相馬市)

令和8年5月27日

福島県都市計画審議会会長

2. 議案

第199回福島県都市計画審議会に次の議案を提出する。

議案番号	議 案 名	決定区分 (関係市町村)	備 考
議案第2060号	県南都市計画道路の変更について	福島県 (白河市)	都市計画法第21条第2項で準用する同法第18条第1項の規定に基づく議案
議案第2061号	浪江都市計画道路の変更について	福島県 (浪江町)	
議案第2062号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (南相馬市)	建築基準法第51条の規定に基づく議案 申請人：株式会社伏見材木店
議案第2063号	特殊建築物の敷地の位置について (建築基準法第51条ただし書きによる許可)	— (いわき市)	建築基準法第51条の規定に基づく議案 申請人：株式会社エコプランニング

令和8年5月27日

福島県都市計画審議会会長

県南都市計画道路の変更について

黒字：変更前

都市計画道路中3・3・115号白河西郷線を次のように変更する。

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・115	白河西郷線	西白河郡 西郷村大字小田倉 字小田倉原	白河市萱 根長木原		約 6,980m	地表式	4車線	30m	JR 東北新幹線と立体交差、幹線街路と平面交差6箇所、幹線街路立石中山南線と立体交差、幹線街路道場小路金勝寺線と立体交差、自動車専用道路東北縦貫自動車道と立体交差
									27m ～ 30m	JR 東北新幹線と立体交差、幹線街路と平面交差6箇所、幹線街路立石中山南線と立体交差、幹線街路道場小路金勝寺線と立体交差、自動車専用道路東北縦貫自動車道と立体交差1箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線は、東京から青森を結ぶ国道4号の一部区間の幹線街路であり、白河口市街地の西側を縦貫する路線として昭和55年に都市計画決定されています。

今般、白河市薄葉から女石までの現地測量及び道路設計が完了したことから、幅員の変更及び都市計画道路区域の幅を道路敷幅員へ変更しようとするものです。

【 参 考 】

1 住民説明会開催状況

開 催 日 令和7年11月17日

2 公聴会開催状況

開 催 日 令和8年1月16日

公 述 人 なし

3 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和8年3月10日～令和8年3月24日

意見書の提出状況 意見書の提出なし

4 市町村の意見

市町村名	意見
白河市	なし

議案第2061号

浪江都市計画道路の変更について

黒字：変更前

都市計画道路中3・6・6号浪江停車場線を次のように変更する。

赤字：変更後（変更箇所のみ表示）

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・6	浪江停車場線	浪江町大字権現堂	浪江町大字幾世橋	国道6号	約 1,360m	地表式	-	9m ～ 11m	幹線街路と平面交差 2箇所	
			浪江町大字上続町			浪江町大字権現堂		約 1,450m			
	構造形式の内訳 (削除)		なお、浪江町大字権現堂字塚越内の浪江駅駅前広場を設ける。 (削除)							面積約 4,400 m ² (削除)	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、原子力災害対策特別措置法の規定により町域の約8割が避難指示区域に指定、平成29年3月に避難指示が解除された浪江町の中心市街地において、町の顔である浪江駅周辺に、誰もが住みやすい快適な暮らしや商業機能の活性化、にぎわいの回復等の拠点となる市街地を先導的に形成し、中心市街地全体の復興及び再生を促進するため、令和3年12月に一団地の復興再生拠点市街地形成施設（浪江駅周辺整備事業）が決定されました。

都市計画道路3・6・6号浪江停車場線は、浪江都市計画一団地の復興再生拠点市街地形成施設に整合させるために、新設される交通結節広場との接続のため道路起点を変更し、併せて浪江駅駅前広場を廃止する変更をしようとするものです。

【 参 考 】

1 住民説明会兼公聴会開催状況

開 催 日 令和8年2月19日
令和8年2月20日

2 都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況

縦覧期間 令和8年4月10日～令和8年4月24日
意見書の提出状況 意見書の提出なし

3 市町村の意見

市町村名	意見
浪江町	なし

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
株式会社 伏見材木店	福島県南相馬市原町区深野字館137番地の3、138番地の3、138番地の5	9,991.16 m ²	産業廃棄物処理施設 建築面積377.16 m ² 破砕施設 (廃プラスチック類、木くず)	申請人 福島県南相馬市原町区深野字館137番地の3 株式会社伏見材木店 代表取締役 伏見 俊一

当該施設は、老朽化した破砕設備を更新するために新たに木くずの破砕設備を導入するもので、前回許可時点の処理能力の1.5倍を超えることから、建築基準法第51条ただし書きによる許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	なし
用途地域	白地地域（無指定）

特殊建築物の敷地の位置について
(建築基準法第51条ただし書きによる許可)

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づき、次の特殊建築物の敷地の位置について、都市計画上の支障の有無を審議するものである。

名称	位置	面積	用途	備考
株式会社 エコプランニング	福島県いわき市泉町滝尻 字亀石町2番45	1641.89 m ²	産業廃棄物処理施設 建築面積 531.82 m ² 破砕施設 (廃プラスチック類、 木くず、がれき類等)	申請人 福島県いわき市泉町滝尻字亀石 町2番45 株式会社エコプランニング 代表取締役 西山 和美

当該施設は、既設の破砕機の使用方法を変更することにより、廃プラスチック類の1日あたりの処理能力が6tを超えることから、建築基準法第51条ただし書きによる許可を得ようとするものです。

【当該地の都市計画制限】

都市計画の状況	状況
区域区分	あり
用途地域	工業専用地域

○福島県都市計画審議会委員名簿

議席番号	部 門	職 名	氏 名	備 考
1	都市計画・交通計画(学識)	福島大学経済経営学類教授	吉田 樹	リモート出席
2	関係行政機関	国土交通省東北運輸局長	吉田 昭二	代理出席 国土交通省東北運輸局福島運輸支局企画調整部門 首席運輸企画専門官 日脇 渚彩
3	建築(学識)	福島県建築士会建築士	鈴木 深雪	リモート出席
4	市町村長代表	郡山市長	椎根 健雄	リモート代理出席 郡山市都市構想部 都市構想部長 石橋 智之
5	関係行政機関	経済産業省東北経済産業局長	佐竹 佳典	欠 席
6	関係行政機関	福島県警察本部長	森末 治	代理出席 福島県警察本部交通部交通規制課 交通規制課長 緑川 渉
7	農学(学識)	湯川村農業委員会農業委員	山口 栄子	リモート出席
8	法律(学識)	福島県弁護士会弁護士	大河内 敬子	欠 席
9	関係行政機関	財務省東北財務局福島財務事務所長	前澤 浩	代理出席 財務省東北財務局福島財務事務所 管財課長 守 毅
10	県議会議員	福島県議会議員	山口 信雄	欠 席
11	行政社会学(学識)	福島大学行政政策学類教授	西田 奈保子	出 席
12	市町村議会議長代表	福島県町村議会議長会会長	高橋 道也	欠 席
13	関係行政機関	国土交通省東北地方整備局長	西村 拓	代理出席 国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所 副所長 岩淵 賢一
14	医療福祉(学識)	NPO法人地域福祉ネットワークいわき理事長 日本ソーシャルワーカー協会副会長 鎌田地域福祉研究所主宰	鎌田 真理子	欠 席
15	関係行政機関	農林水産省東北農政局長	永井 春信	リモート代理出席 農林水産省東北農政局農村振興部 農村計画課 課長補佐(総務) 伊藤 智哉
16	商工(学識)	いわき商工会議所女性会直前会長	大和田 廣子	リモート出席
17	県議会議員	福島県議会議員	大橋 沙織	出 席
18	経済(学識)	福島大学人間発達文化学類教授	初澤 敏生	出 席
19	地域づくり(学識)	任意団体なみとも代表	小林 奈保子	リモート出席

令和8年5月27日

幹事 土 木 部 長 矢 澤 敏 幸
 土 木 部 技 監 芳 賀 英 幸
 土 木 部 政 策 監 渡 邊 重 勝
 土木部次長(都市担当) 小 池 敏 哉

